

滋賀県産業教育審議会について

1 産業教育とは

産業教育振興法に基づき、①職業観・勤労観の育成、②産業技術の習得、③経済的自立の促進を目的とした教育。

高等学校設置基準に定める専門教育を主とする学科および総合学科のうち、本県では、農業、工業、商業、家庭、看護および福祉教育に関わる産業に従事するために必要な知識、技術および態度を習得させることを目的とした教育。

2 滋賀県産業教育審議会

滋賀県産業教育審議会は、産業教育振興法（昭和 26 年法律第 228 号）に基づき条例により教育委員会に附属する機関として設置され、産業教育に関し、以下に掲げるような事項について、教育委員会の諮問に応じて調査・審議および建議するために設けられた。委員の定数は 10 人で、任期は 2 年。

- (1) 産業教育の振興に関する総合計画を樹立すること。
- (2) 産業教育に関する教育の内容及び方法の改善を図ること。
- (3) 産業教育に関する施設または設備を整備し、およびその充実を図ること。
- (4) 産業教育に従事する教員または指導者の現職教育または養成の計画を樹立し、およびその実施を図ること。
- (5) 産業教育の実施について、産業界との協力を促進すること。

3 滋賀県産業教育審議会の答申状況（第 12 期以降より「答申主題」を抜粋）

第 12 期（昭和 53 年 8 月）

「本県における産業教育の改善について」

第 13 期（昭和 57 年 3 月）

「勤労にかかわる体験的な学習の重視による望ましい勤労観・職業観の育成と学校における進路指導のありかたについて」

第 14 期（昭和 60 年 3 月）

「本県高等学校における産業教育について」
－とくに定時制・通信制教育のあり方について－

第 15 期（昭和 62 年 3 月）

「情報化社会の進展に対応する本県高等学校における情報処理教育の在り方について」

第 16 期（昭和 63 年 11 月）

「本県高等学校における職業教育の改善と充実について」

第 17 期（平成 4 年 3 月）

「本県高等学校普通科における望ましい職業観・勤労観の在り方について」

第 18 期（平成 6 年 3 月）

「21 世紀に向けての本県産業教育の充実について」

第 19 期（平成 8 年 3 月）

「高等学校教育改革と本県職業教育の在り方について」

第 20 期（平成 10 年 7 月）

「生涯学習社会における本県職業教育の在り方について」

第 21 期（第 1 次答申 平成 13 年 3 月, 第 2 次答申 平成 14 年 3 月）

「『ゆとり』の中で『生きる力』をはぐくむ職業教育の在り方について」

第 22 期（平成 17 年 10 月）

「生徒一人ひとりの自己実現をめざす職業教育の在り方について」

第 23 期（平成 22 年 9 月）

「社会の変化に対応した職業教育の在り方について」

第 24 期（平成 24 年 8 月）

「社会の変化に対応した福祉教育の在り方について」

第 25 期（令和 3 年 8 月）

「これからの産業教育の在り方について」

第 26 期 滋賀県産業教育審議会スケジュールについて

会議	開催期日	審議内容等
第 1 回	令和 8 年 7 月 15 日	○会長および副会長の選出 ○審議の進め方について ○県立高等学校在り方検討委員会のこれまでの検討状況について ○意見交換
第 2 回	令和 8 年 9 月中旬	○県立高等学校在り方検討委員会 骨子案について
第 3 回	令和 8 年 10 月下旬	○県立高等学校在り方検討委員会 素案について

※1 回あたりの審議時間は、2 時間程度

滋賀県立高等学校在り方検討委員会との関係について

滋賀県産業教育審議会においては、滋賀県立高等学校在り方検討委員会において審議されている「児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの県立高等学校の在り方」についての検討を通じて策定することが予定されている「(仮称) 滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョン」および「(仮称) 滋賀県高等学校教育改革実行計画」の骨子案、素案に関して産業教育に関する意見を建議する。

<進め方・スケジュール>

在り方検討委員会

第3回

(7/10)

第4回

(9月頃)

骨子案作成

第5回

(9~10月頃)

素案作成

第6回

(11~12月頃)

原案作成

(答申)

産業教育審議会

第1回

(7/15)

(意見書)

第2回

(9月中頃)

(意見書)

第3回

(10/末頃)

案の内容中、産業教育に関する部分について、産業教育審議会としての意見を整理

(仮称) 滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョン

【計画期間】 R9 年度～R22 年度

○県として目指すこれからの高等学校教育の姿や県立高等学校の在り方などについての将来ビジョンをとりまとめる。

○令和 8 年 2 月 13 日に国において策定・公表された、『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040 年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～』を踏まえる。

(仮称) 滋賀県高等学校教育改革実行計画

【計画期間】 R9 年度～R13 年度

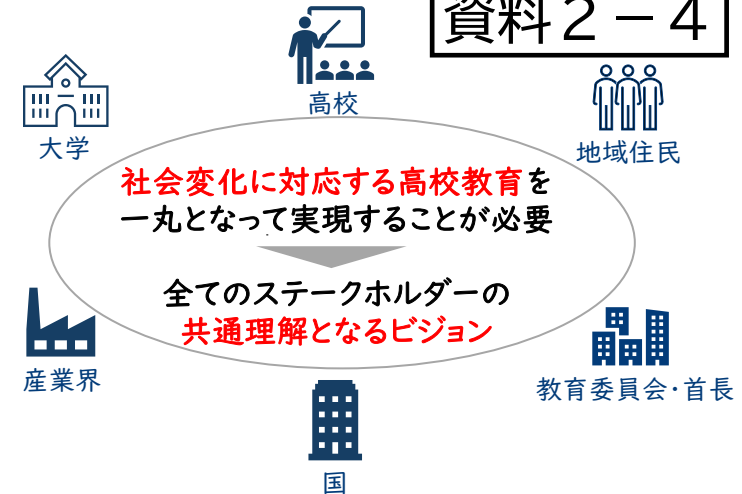
○国のグランドデザインにおいて、都道府県において「高等学校教育改革実行計画」を策定することが求められている。

高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】 ～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools

1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、**少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化**が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップ**が発生
(事務職は余剰、**AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足**)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
→生徒それぞれの**多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現**を支え、**生徒の可能性を広げ能力を伸ばす**
→全ての高校生が**家庭の経済状況等に左右されることなく**、希望する大学等への進学や就職等をし、それが**個人の幸福**につながり、ひいては、**我が国の経済・社会の基盤を強いもの**としていくことにつながる



2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく
主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

-  **学びの在り方の転換**
(New Transformation)
- ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、**「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保**し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現
 - ✓ スクール・ミッション、**スクール・ポリシー**を踏まえた**教育活動の改善、公表**
 - ✓ **高校教育と一貫した大学教育改革**(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)

視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を
支える人材育成

-  **最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化**
(New Excellence)
- ✓ **探究・文理横断・実践的な学び**、STEAM教育、産業界と協働した専門高校の学びの充実
➡ **理数・文系的素養やAIを使いこなす力**を身に付け、社会で活躍するロールモデルを体感
 - ✓ 各高校の特色化・魅力化
➡ 学科構成の見直し、**専門高校の機能強化・高度化**、グローバル人材の育成
➡ **「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成**

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応
した教育機会・アクセスの確保

-  **学ぶ機会・アクセスの確保**
(New Education)
- ✓ **全国どこにいても多様で質の高い学び**を保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す
(**地理的アクセスの確保**、都道府県の実情等に応じた**学校配置・規模の適正化**、小規模校を含む**遠隔授業**等の推進)
 - ✓ 通信制高校の**教育の質の確保・向上**
 - ✓ **不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導**が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

国の
**高校教育改革に関する
ブランドデザイン策定**

都道府県 **実行計画策定**

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。首長、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

安定財源を確保した上で、
**交付金等の新たな財政支援の
仕組みの構築**

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化
(アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等) 

(学校のイメージ)
地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)
✓ ビジネス経験の必修化
✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化
(文理の双方の素養を有する人材の育成等) 

(学校のイメージ)
文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)
✓ 実社会につながる生きた授業の実践
✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保 

(学校のイメージ)
学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)
✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

【職業教育の高度化・魅力の強化関係】
・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校：100%
・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準

【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】
・文理横断的な学びに取り組む普通科高校：100%
・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度

【多様な学びの確保関係】
・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減

文部科学省「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」
にかかる本県提案に対する採択結果について

国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040 年に向けた『N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想』～」の実現に向けて、改革を先導し、パイロットケースを創出する「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の拠点として、下記のとおり県内 2 校が採択されました

1 採択結果

●採択 2 校

【類型 1】アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

改革先導拠点名	学科等	事業計画名	上限額
県立彦根工業高校	全日制・定時制 ／工業科	地域産業と共創した、次代のものづくりを牽引する高度技術ひとづくり拠点形成	28.4 億円
県立長浜農業高校	全日制 ／農業科	農と食の未来を動かすアグリ・イノベーション拠点形成	21.6 億円

※全国採択率 40.4% （採択 69 校／申請：45 都道府県 171 校）

2 今後のスケジュール

7 月	7 月定例議会に補正予算案を計上予定
7 月下旬頃	追加公募開始
8 月中旬頃	追加公募申請期限
9 月中旬頃	追加公募採択発表

【滋賀県】地域産業と共創した、次代のものづくりを牽引する高度技術ひとづくり拠点形成

滋賀県立彦根工業高等学校 (全日制/工業学科：機械、電気、建設) (定時制/工業学科：機械・電気)		
アド	理数	多様
○		

人材育成の現状・課題

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22年（2040年）の滋賀県の総人口は130.9万人とされており、令和2年(2020年)に比べて7.4%減少すると見込まれている。人口減少は、暮らし、地域経済をはじめ様々な面に影響を与えるものであり、地域経済面では、消費の減少による経済活力の低下および産業構造の変化、生産年齢人口（労働人口）の減少による労働力の不足、担い手の不足により熟練した技術の継承が困難になり、モノづくりで発展してきた本県の優位性が失われる可能性がある。
- 経済産業省「2040年の就業構造推計」によると、本県の2040年の人材需要のミスマッチ状況としては、事務職では4.4万人が余剰となる一方、専門職では4.9万人不足、特に専門職のうちAI・ロボット等の利活用を担う人材は6.4万人不足、また、現場人材は1.4万人不足、特に現場人材のうち生産工程従事者は3.6万人不足することが見込まれている。さらに、高卒（工業科）の人材需要は1.4万人不足するものと見込まれ、工業高校での人材育成の強化が急務である

具体の事業内容

【拠点における主な改革目標】

- 県内企業への就職内定者数（R7：90% → R13：96%）
- 理工系大学（工学部等）への進学者数（R7：30% → R13：36%）
- 「デュアルシステム、長期インターンシップの仕組み」の展開校数（R7：0校 → R13：5校）

【取組内容・創出するパイロットケース】

（教育改革の内容）

- 学科再編（令和11年度～ ロボット工学科の新設、電気科を電気工学科と情報工学科に分離、機械工学科、建設工学科への改称）
- カリキュラム改革、全学科でAI・IoT・ロボティクス基礎の学習
- 第1実習棟を、実社会で使われるロボットを「創る・動かす・考える」を循環させるロボット工学教育の場となる「ロボット工学科実習棟」に改修し、地域（製造業、農業、福祉施設、商業施設等）の課題解決に高校生が取り組む環境をつくる。
- 新たに挑戦する実験的な取組として、「つくる力で地域を守る」という理念のもと、防災×ものづくりを核にした、工業・農業・福祉・商業など多様な分野と連携した、新たな“地域共創型の学び”の構築を進める。
- 民間の経営実務経験を持つ「マイスター・ハイスクール人材」により、産業界、企業、大学等との連携調整を主導

（施設・設備の整備）

- ロボット工学科実習棟の施設改修、機械科実習棟の建替、先端工業技術設備・機器の導入、校内ICT通信基盤の高度化 等
- 建設科実習棟1階に「ものづくりラボ」の整備

【他校への普及方策】

- 導入する高度設備を利用して、県内工業科教員や中学校教員対象の先端技術講習の場として活用する。
- ものづくりラボにおいて、地域の小中学生向けの「ものづくりアカデミー」を開講し、子どもたちのものづくり意欲の醸成を図る。また、工業高校生と地域企業や大学生等とが、放課後や休日において実施するものづくり協働活動を通じて、高大連携の強化、県内ものづくり企業への就業者増につなげる。
- 工業・農業・福祉・商業など多様な分野と連携した、新たな“地域共創型の学び”の協働実施による普及

【高校と地域の連携・協働による学力向上・学習支援のための取組】

- 企業等でのものづくり経験のある人材の助言・支援のもと、ものづくり技術を生かした企画立案・実践に取り組みたい生徒の活動・学びを支援する。

実施体制	瀬田工業高等学校、八幡工業高等学校、長浜北星高等学校、国際情報高等学校、甲南高等学校、信楽高等学校、安曇川高等学校、河瀬高等学校・河瀬中学校、聾話学校
協力校	
主な連携機関 等	滋賀県立大学、立命館大学、龍谷大学、滋賀大学、長浜バイオ大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム、滋賀県南部産業技術共創センター、滋賀県北部産業技術共創センター 等

アド	理数	多様
○		

人材育成の現状・課題

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22年（2040年）の滋賀県の総人口は130.9万人とされており、令和2年（2020年）に比べて7.4%減少すると見込まれている。人口減少は、暮らし、地域経済をはじめ様々な面に影響を与えるものであり、地域経済面では、消費の減少による経済活力の低下および産業構造の変化、生産年齢人口（労働人口）の減少による労働力の不足が見込まれるが、そのような中でも、本県で取組を続けてきた「琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業」を次世代へと続けていくとともに、農山漁村を支える多様な人材の確保・育成が必要となっている。
- 経済産業省「2040年の就業構造推計」によると、本県の2040年の人材需要のミスマッチ状況としては、事務職では4.4万人が余剰となる一方、専門職では4.9万人不足、現場人材は1.4万人不足、特に専門職のうちAI・ロボット等の利活用を担う人材は6.4万人不足することが見込まれている。
- 本県での新規就農者数は平成27年度以降年間約100名前後で推移してきていたものの、令和4年度から新規就農者が減少しており、令和6年度は80名を下回っており、地域の農業現場において中心的な役割を担う農業の担い手の育成・確保が急務となっている。
- 農業人材の確保に向けた取組の一つとして、農業高校生の農業大学校への進学を促し、農業法人に就職するルートを強化することが必要であり、県内農業高校と農業大学校との連携を強化し、人材育成に取り組むことが必要。

具体の事業内容

【拠点における主な改革目標】

- 農学系大学への進学者数（R7：2.8% → R13：6%）
- 農畜産業（第一次産業）への就業者数（R7：0.9% → R13：4%）
- 協力校と連携した取組数と外部からの参加者数（R7：0件0人 → R13：10校40人）

【取組内容・創出するパイロットケース】

（教育改革の内容）

- 学科再編（現在の農業科、食品科、園芸科を、スマート農業科（仮称）、食農製造科（仮称）、園芸創造科（仮称）へ再編）
- 農家・農業関連企業・自治体等と協働したデュアルシステム・One Day Farming Program（仮称）・アントレプレナーシップ教育による人材育成
- 農業高校と農業大学校の学びを接続する学習プログラムやカリキュラムの構築
- 産業界、企業、大学等との連携調整を主導する人材として、民間の経営実務経験を持つ「地域連携・共創コーディネーター」の招聘

（施設・設備の整備）

- スマート牛舎の整備（繁殖分娩育成牛舎・肥育牛舎の移転建替、自動給餌器、養牛カメラの設置による畜産施設の高度化）
- 農業ビジネス・6次産業化スタジオの整備（体験講座ルーム、食品加工室、階段型講義室の整備し、農と食の情報発信拠点へ）
- スマート温室の整備（草花温室・野菜温室の建替、IoTセンサーに基づく環境制御や収集したデータとAI分析に基づくクラウド型農業の実践）
- 視聴覚室の改修（オンライン配信機器・設備等の導入、対話型学習やグループ学習が可能な空間へ整備し、学びの改善と教科横断的な取組を推進）
- 農業技術センターの改修（更衣室の整備、食品加工施設としてゾーニングを行い、HACCPに基づいた食品衛生・食品安全教育を高度化）

【他校への普及方策】

- 農業大学校の授業をオンライン配信する学習プログラムを確立し、協力校の生徒がオンラインで受講する。
- 農業大学校の学生や協力校の生徒がスマート牛舎で次世代の畜産業界の取組を体験し、本県畜産産業就業者の増につなげる。
- 県内農業教員を対象とした公開授業・実践共有会・研修会を定期的に行うアグリティーチャーズ・フォーラムを通して、協力校の学びを広げる。

【高校と地域の連携・協働による学力向上・学習支援のための取組】

- 農業経営やスマート農業の活用、地域課題解決など、実践的農業を体系的に学びたい生徒の学習を、県内農業関連企業等で活躍する人材等により支援

実施体制

協力校

湖南農業高等学校、八日市南高等学校、甲南高等学校、長浜北高等学校、虎姫高等学校、伊香高等学校、長浜北星高等学校、長浜北星高等養護学校、長浜養護学校

主な連携機関 等

滋賀県立大学、立命館大学、龍谷大学、長浜バイオ大学、環びわ湖大学・地域コンソーシアム、滋賀県立農業大学校、滋賀県農業技術振興センター、滋賀県家畜保健衛生所、滋賀県畜産技術振興センター 等

滋賀県高等学校在り方検討委員会 開催概要等

- | | | |
|---|--------------|------|
| 1 | 第1回会議 開催概要 | P.18 |
| 2 | 第2回会議 開催概要 | P.21 |
| 3 | 第3回会議 資料【抜粋】 | P.27 |

【第1回滋賀県立高等学校在り方検討委員会 開催概要】

■開催日時

令和8年1月23日（金）13時15分～15時10分

■開催場所

滋賀県庁 東館7階 大会議室

■出席者

出席委員18名 朝比奈委員、生駒委員、太田委員、加藤委員、門田委員、蒲生委員、岸田委員、小玉委員、炭谷委員、竹林委員、中井委員、中野委員、永浜委員、原委員、藤田委員、森下委員、安田委員、吉嶋委員

滋賀県教育委員会 村井 教育長、上田 教育次長、北川 教育次長、
岸村 高校教育課長、浅岡 魅力ある高校づくり推進室長

〔 関係課：教育委員会事務局各課、高等教育振興課、子ども若者政策・私学振興課
財政課財産活用推進室、行政経営推進課、みらいの農業振興課 〕

■傍聴者数

6名

■開催概要

（1）委員長の選出

原 清治 委員（佛教大学教育学部教育学科教授）を委員長に選出

（2）職務代理者の指名

森下 あおい 委員（滋賀県立大学副学長）を職務代理者として指名

（3）村井教育長より諮問

「児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの県立高等学校の在り方」

- ① これからの本県高等学校教育の在り方
- ② 県立高等学校の配置の在り方



（3）協議「これからの滋賀県高等学校教育の在り方について」

<委員からの主な意見>

- 私立高校との比較の視点が多くなるが、そればかりに終始するのではなく、県立高校としての存在意義を改めて検討することもこの会議の役割の1つではないか。
- 今の高校生たちがいろいろな地域活動に取り組んでいることを羨ましく思う。高校を通して地域と関わる活動を積極的に取り入れることで、地域に愛着を持ってもらえ、滋賀の子どもたちが豊かに育つと考える。
- 不登校や外国にルーツのある子どもなど、様々な背景を持つ子どもたちの教育ニーズに応じて、学びの機会を確保することは、これからの共生社会の実現に向けてとても大切なこと。そのためにも、多様な生徒への理解と指導力、専門家や関係機関との連携強化が大切。

- 人とのコミュニケーションをとりながら行う体験的な学びは、高校生でも大切。少しでも多くの人や社会と関係性を築く手立てを考えることが大事。
- 高校は依然として「集团的統制」が強い。そうではない、ゆるやかな高校があってもよい。
- 産業構造の変化に、どれだけの高校が応えられているのか。農業高校、工業高校以外にも、情報化に対応するような高校、産業界からのニーズに対応ができる高校が必要。
- 生徒の居場所になる高校が必要。私学の方が設備、環境が充実しているが、県立高校はどのように差別化していくのか。無償化拡大によって、県立高校がすべり止めのようにになっていくのではないかな。
- 高校生に Google などのアカウントを 1 人ひとりに用意し、紐づけることによって、いろんな情報にアクセスできるようにしてはどうか。
- 若い世代の時から「世界と戦える人材」を育成する必要がある。そのためには、①海外留学（特に成長が期待できるインドなどへ）、②県内企業への高校生インターンシップ、③A I の活用。インターンシップや A I 活用には、産業界の方に臨時講師をお願いしてはどうか。
- 親の立場からしたら、子どもに幸せになってほしい、一人で生きていける力をつけてほしい。これからは正解のない課題に向き合っていく時代。自分で考える、自分で答えを見つける力を高校で身につける必要がある。
- 高校の環境整備も大事だが、通学の環境整備のことも考える必要がある。
- 企業としては「人間力」がある人材を求めている。A I やデジタル技術が急速に進化していくなかで、人が担う役割は何かを明確にしていく教育が今まで以上に求められている。リアルな場でしか得られない学びの価値が重要になっている。五感を使った体験や、多様な人・社会、実際の出来事と関わる中で生まれる気づき、失敗、心を動かされるような感動体験など、デジタルではできない、人としての基盤を作る学びが重要。
- 海外など異なる環境に身を置くことで学べることが多いので、いろんな選択肢があるのが良い。
- 私立に行く手厚く面倒を見てくれるがお金がかかる。公立に行く授業料は安い、塾に通う必要が出てきて、結局お金がかかる。
- A I の活用は、停電などが起こると、使えなくなることも考えておく必要がある。
- 先生の待遇をもっと良くしてあげてほしい。
- 高島市の勉強ができる子は、市内の高校では物足りなくて、膳所や比叡山高校に通ったりしている。各地域に、しっかりと勉強ができる学校、引っ張っていくような学校があってもよいのではないかな。
- 保護者の間では、公立に行っても塾に行くことで、私立と同じようにお金がかかるという話がある。学食があるといった理由からも私立が選ばれていると思う。
- 他県では、公立高校の第 2 希望まで出願できる。滋賀県でも受験システムを見直してもいいのでは。
- キャンパス制にするのが良いと思う。長浜や高島に、膳所高校のキャンパスを作ってはどうか。
- 地域と連携することはすごく大切ではあるが、「探究」を強く押し出しすぎて、高校生が深掘りしないままに、地域や企業に行くことで、結果として、高校と地域・企業の隔離が広がっているのではないかな。そのためにも、地域としっかりと産学連携ができるコーディネーターが学校に 1 名ちゃんといるということが必要だと思っている。
- 保健室や図書室以外に、高校生の居場所となるスペースを一室つくることで、子どもたちが学校に行く理由にしやすいのではないかな。
- 大学生でしんどさを感じている子が多くなってきている。自分で立つ力はもちろん大事だが、「協働」がしんどい生徒もいる。「協働」から解放してあげてほしい。
- 「多様な」という言葉が便利な言葉として乱用されていると思う。100 人いれば 100 の個性がある。「多様な」ではなく「一人ひとり」でいいのではないかな。
- 私立と公立は、依存するところは依存し、競うところは競うような関係が必要ではないかな。

- 高校では、学びに向かう力を育てる、というところも基本の一つにあるのではないかと。どういう経験をして、その後の自分の道を拓いていくか、そういうことが高校の時からできると良い。
- 小さな町では県立高校が地域に担う役割は大きい。
- 学びに関しては、小・中・高・大・社会が一体化して、考えていく必要がある。それぞれの学びの役割は何か、子どもたちを社会に送り出すにあたって、どの段階でどういうことをするのか、ということをもっと共有すべき。
- 子どもたちの学びを支える人材（教員マインド、スキル、人数）と、環境整備が必要。
- これからの高校教育の在り方として、①設置学科での学びを地域に還元する活動の充実、と②多様な背景のある生徒への丁寧な支援、を期待したい。
- これからの高校の配置の在り方については、大胆な改革の提案を望む。それぞれの高校が学校名を残したいがために現状維持を望むのではなく、大学のように校舎は分散しているけれど、一つの総合的な高校として調和していると可能性が広がるのではないかと。



< 次回の議論に向け、委員長より求めのあった資料 >

- ① 県内のどの地域の子どもたちは、どこの高校に進学しているのか、また、地元地域の高校に進学している割合がどうか、などといった生徒の動向が分かる資料
- ② 大学生や高校生などへの意見聴取を進めていただき、その意見をまとめた資料
- ③ 他都道府県での高校改革の取組事例

< その他、委員長より >

- 委員会における議論をしている間に、国の政策がどんどん進んでいくと、後手後手となるので、委員会の結論を待たずに、教育委員会として、必要な取組を進めていただき、共有をお願いしたい。
- 第2回以降はテーマを絞りながら議論したい。

■次回（第2回）開催日程

令和8年3月30日（月）9：30～11：30 県庁東館7階大会議室

	開催時期	協議内容等
第1回	令和8年1月23日（金）	○委員長の選出、職務代理者の指名 ○諮問 ○審議の進め方 ○協議「これからの滋賀県高等学校教育の在り方について」
第2回	令和8年3月30日（月）	○論点設定による審議
第3回	令和8年5月～6月頃	○論点設定による審議
第4回	令和8年7月～8月頃	○論点設定による審議
第5回	令和8年9月～10月頃	○答申（素案）
第6回	令和8年11月～12月頃	○答申（案）

【第2回滋賀県立高等学校在り方検討委員会 開催概要】

■開催日時

令和8年3月30日（月）9時30分～11時30分

■開催場所

滋賀県庁 東館7階 大会議室

■出席者

会場出席委員 13名 原委員長、朝比奈委員、加藤委員、門田委員、蒲生委員、岸田委員、炭谷委員、中井委員、中野委員、藤田委員、森下委員、安田委員、吉嶋委員

オンライン出席 2名 生駒委員、永浜委員

滋賀県教育委員会 村井 教育長、上田 教育次長、北川 教育次長、岸村 高校教育課長、浅岡 魅力ある高校づくり推進室長

関係課 教育委員会事務局各課、知事部局関係課

■傍聴者数

10名



■開催概要

(1)協議「高等学校教育の役割について」

<委員からの主な意見>

- これからの高等学校は単なる知識習得の場にとどまらず、予測困難な社会を生き抜くための自立する力や他者と協働する力を育む場であると同時に、多感な時期の生徒たちが、失敗を恐れずに挑戦できる安心できる居場所をつくることが何より重要。
- 県立高校が果たすべき最大の役割は、学びのセーフティーネット。
- 経済状況や家庭環境、障害の有無に関わらず、全ての子どもたちを包摂できる公教育の責任が改めて問われている。
- 県内全域において、等しく質の高い教育機会を保障するという地理的な役割も県立高校ならではの重要な役割。

- 多様な背景や困り事を抱える生徒たちが、同じ空間でともに学ぶ環境そのものがこれからの共存社会、共生社会を生き抜くための土台になる。
- 私立高校は、それぞれの建学の精神のもとに、特定の分野に特化したカリキュラムや手厚いサポートなど、多様化するニーズに応えることができる特色ある教育の選択肢を提供するといふところが役割ではないか。
- 本県においては、県立と私学は機能分担と協働の関係へとシフトさせるべき。例えば、合同で滋賀県の地域課題解決プロジェクトに取り組むなど、県全体の教育力を底上げするパートナーとしての関係を築くことこそが、滋賀県における理想的な高等教育のあり方だと考える。
- 公立高校のあり方として、どの地域のどの学力の子どもの経済状況の子ども、特に一般教養の科目をしっかりと学べる環境が必要。
- 今の滋賀県の方向性を見ていると、特色を出すということを強く打ち出されてると思うが、これは、ともすれば子どもたちの道を狭めることにもなりかねないのではないかと、という懸念も少しある。
- 特色化を進めていくことで、入ってから「自分には合わなかった」「無理だな」となる子どもたちが出てくることを考えると、入学後に子どもたちが柔軟に進路を選べる、専門科の学校に入ったとしても、就職もできるし、大学受験もできるようなカリキュラムをしっかりと各地域で揃えていくことが必要だと思う。
- 親御さんも含めて、学びが専門化しすぎると、ちょっと避ける傾向があると思う。
- もう一度、普通科のあり方を見直すべきではないか。
- 高校は、子どもから大人になるところの橋渡しとなるととても重要な場所。
- 公立高校は、学校ごとに、進学するか、就職するかという色が結構残っている。中3段階で、将来に繋がる判断をするのは本当に難しいこと。
- 私立は進学を目指すコースや就職を目指すコースとかがあがるが、公立高校は学校ごとに色分けがあり、人によっては、そのことで選ぶ幅が狭まってると感じる人もいるのではないかと。バランスのとれた学習ができる高校があれば、高校のうちに将来について考えることがよりできるのではないかと。
- 国の政策においては、特定の部分にこそ長けた人材を作るという方向性が高等学校に求められている。どこかの学校はバランスのある学校、どこかの学校はある意味尖った、専攻に特化する学校があってもいいと思う。
- 県立学校は学びを保障するというのが一番大事。
- 高校は、子どもたちがいろんな人間関係を形成していく上で、大事な役割を担っている。
- 今年の入学状況において、定員が充足していないところがあった。だからと言って、規模縮小をしていくということはどうなのかと思っている。
- 北の方から南の方に高校の進学が流れている。そのため、あまり生徒が集まらない学校のあり方をどうするのかということは議論にはなってくると思うが、子どもたちの社会にでる一手手前の大事な場という観点で、学校の在り方を考えていかなければならない。
- 学校教育法では、小学校の目的は基礎的な普通教育を施す、中学校は普通教育を施す、という表現が出ている。高校教育は、心身の発達、進路に応じて高度な普通教育および専門教育を施

す、ということで、義務教育と差別化、明確に違う文言が使われている。加えて、社会において果たさなければいけない使命の自覚、健全な批判力、といった文言が使われている。

- 今後の議論の枠組みとして、高度な普通教育、専門教育となったときに、普通科における専門教育とは、また、専門教育をしている学校、商業高校や工業高校における高度の普通教育とは何なのか、という議論も必要ではないか。
- 前回探究学習の話が出たが、普通科における探究とか、専門学科における探究ということも考える必要があると思う。
- キーワードとして、「余白」の大事さ。探究活動の中で「余白」があるかどうか、学びの中に「余白」があるということが大事だと思う。
- 私立高校には建学の精神が根っこにあり、それを体現する人を育てるカリキュラムを実施していると認識している。一方で、公立高校は、良い意味でそれがない。私立のような建学の精神なるものはない。高校3年間の中で、生徒自身が自分自身の価値体系を作っていく、進路のことを考える、自らの人生を舵取りする力をつくる。公立高校の特色はここではないかと思う。
- どんな学校がどんな魅力を出していくか、選択と集中をしていく。公立ならではの「余白」の作り方、勉強の仕方を考えていくのが大事だと思う。
- 高校の普通科をどうするのか、専門学科をどう生かしていくのか、ということについては、どの府県でもいろいろと議論になっているところ。
- キーワードとして、「オールインワン」の学校と「シンボリック」な学校、両方必要ではないかと思う。入ってからいろいろ考えながら可能性を探していける学校も、本県教育を引っ張っていくシンボリックな学校、それぞれ作っていく必要がある。広く薄くという発想ではなくて、オールインワンはオールインワンの在り方、シンボリックな学校はシンボリックのあり方を突き詰めていく、そのことが必要ではないかと思う。
- 定員未充足の状況を見ると、やはり地域によって偏在している。学校の特色づくりは、地域バランスを踏まえた検討が必要になるのではないか。

(2)協議「本県の産業教育の在り方について」

<委員からの主な意見>

- どういう魅力ある高校生を育みたいのか、という視点に立つことが非常に大事。
- 産業界からすると、普通科でも専門高校でも、近江商人三方よし、SDGs をベースとして、産業界と連携しながら、指導するということが大事なこと。
- 産業界と実学レベルで、滋賀県らしさのあるカリキュラムを作っていく。
- これからは、AI 利用と外国人との共生社会。
- 国際的に戦っていける人材を出していかないといけない。
- コミュニケーションできる力を育んでいく。
- 体験量、経験価値をつむ場の提供。座学だけでなく実体験の経験価値をつくっていかないといけない。
- 生徒が減って、空き教室がふえていくことをポジティブにとらえて、空き教室の活用方策として、企業のシェアオフィスを設置するなど考えてはどうか。
- 学校に、企業との連携を進めるコーディネーターを置き、高校教育に関心の高い地元の中小企業といつでも相談できる環境をつくる。出前授業にとどまらず、コーディネーターが伴走して広報までやっていってはどうか。
- 産業界が求める人材養成が高校でどの程度できているか、疑問に感じている。産業界が、どのような人材を求めておられるのかを把握しておく必要がある。
- 高専と工業高校のすみわけをしっかりと考える必要がある。それに応じて、どういう形で進路指導をしていくか。
- 出口の多様化ということだけでなく、しっかりと進路指導をしていく方がよいと思う。
- コミュニティスクールの関係で、いろいろとコーディネーターを通じて、地域とつながっていく取組がこれから進んでいくのではないか。
- 学校と産業界のマッチングをいかに図っていくかがとても重要。
- 地元企業からは、なかなか高校を卒業した地元の子が就職に来てくれないという話を聞いた。PR をしているが、うまくマッチングしていかないということがある。
- 高校生の就職を産業教育においては重要視していく必要があるのではないか。
- 専門的な学びの出口として、どういうところに就職できるか高校生に知ってもらいたい。
- 専門的な知識があると、進路もひろがることがある。
- いろいろな働き方があることを知って、そうした働き方をしている人たちと交流できる機会があるとよい。
- 生きる力は、働くというところでも非常に大事になってくる。
- 専門的なこと、ベースになる部分がこれからより大事になってくる。
- 大学生が高校教育の現場に入ることがプラスになる。そういった経験は相乗効果を生む。
- 大学側も発想を変えていく時期に来ている。
- アルバイトは社会につながる点でいいと思う。働く時間の上限を設けたり、成績の条件を付けるなどして、アルバイトを推奨していくことを提案したい。

- 高校生は、民間企業・産業界を知らないと思う。産業界からしても、大学生はインターンシップで受け入れているが、高校生とは疎遠、距離感がある。距離感を近くするという意味では、アルバイトもいいし、インターンシップなどの機会をつくって、単位を与える工夫をしていってもいいのではないかな。
- 短期のインターンシップだけでなく、長期の、6カ月くらいのインターンシップを実施してはどうか。実践的な学びになる。

(3)協議「支援・配慮を必要とする、一人ひとりに寄り添った学びの在り方について」

<委員からの主な意見>

- 滋賀県内の外国籍生徒が増えている。また、小学校中学校のときに不登校で学校になかなか来れなかった生徒や、別室で特別な支援を受けたり、いろいろな配慮を受けながら中学校を卒業する子どもたちが年々増えてきている。
- 生徒一人ひとりの学びの場の保障、たとえドロップアウトしたとしても、途中からでも子どもたちの進路が保障できることをこれからも大事にしてほしい。
- 県全体として、子どもたちへのきめ細やかな配慮を重要視してもらいたい。
- 不登校や引きこもりの生徒に対して、どのような形でもよいので、「つながる」ことがすごく大事。
- 基礎学力の定着であったり、柔軟な単位取得の仕組み、機会を逸することなく、いつでも学びなおすことができる仕組みづくりも大切。
- 大津清陵高校の取組実績・ノウハウをしっかりと生かすことが大事。
- 教育ニーズを調査したうえで、大津清陵高校のような学校が、各地域にあってもいいのではないか。
- 今後、高校の再編・統廃合を検討されるのであれば、空き教室などのスペースをうまく活用して、小規模多機能型の学校を各地域に作ることも検討してはどうか。
- 一人ひとりに寄り添った学びの場づくりは、公立だからこそやるべきだし、できるのではないかと考えている。
- 中学校で支援が必要だった子が、高校に入ると通常学級になる。そのことの議論も必要ではないか。
- 高校進学後の生徒がどうしているのか、中学校はほとんど知らない。情報が無い。公立高校の在り方を考えるこの機会に、議論したい。
- 特別な配慮や支援が必要な生徒が増えており、先生方のスキルやマインドが非常に重要になってきている。
- 特別支援学校では、1年生の時からかなり地域と連携してインターンシップのようなことを行っている。生徒のことを知っていただいたうえで、受け入れていただく流れを作っている。子どもたちは卒業すると地域に帰っていくので、地域とつながるという視点が非常に大事。
- 小さいころから支援学校に行っていると、地域とつながらずにきて、卒業後いきなり露になる。高等部を卒業した後、地域の中でどう認識されてつながりを持っていくのか、地域の中でどう暮らしていくのかも課題となっている。
- 高校生が、地域の中で参画する場を作ることが大事だと思う。講座とか意見発表というだけではダメでいかに実行するか。まちづくりに参加する、地域とつながっていくか。

第3回滋賀県立高等学校在り方検討委員会 会議次第

日 時：令和8年7月10日（金）9:30～11:30

場 所：滋賀県庁 東館7階大会議室

1. 開 会 (9:30)

- (1) 新任委員の紹介

2. 報 告

- (1) 文部科学省・令和7年度「産業イノベーション人材育成等に資する
高等学校等教育改革促進事業」の採択状況

- (2) 部会での議論の状況

- 「普通科高校等部会」での議論概要
- 「産業教育部会」での議論概要
- 「多様な学習ニーズ部会」での議論概要

3. 協 議

- (1) (仮称) 滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する
将来ビジョンの策定に向けた考え方について

4. その他

5. 閉 会 (11:30)

部会の設置および会議の公開等について

1 趣旨

(1) 滋賀県立高等学校在り方検討委員会について、下記3部会を設置。

普通科高校等部会	●普通科高校の在り方について ●学校の配置について などを検討
産業教育部会	●専門高校、総合学科高校の在り方について ●選ばれる「専門高校」「総合学科」にするために などを検討
多様な学習ニーズ部会	●通信制高校、定時制高校の在り方について ●公立高校が多様な学習ニーズに応えるための学びの仕組み などを検討

(2) 会議の運営については、附属機関の会議の公開等に関する指針 第2 公開または非公開の決定 (1)「公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合」に該当により「非公開」として実施

2 滋賀県立高等学校在り方検討委員会部会 構成

「普通科高校等部会」：10名

部会長	炭谷 委員 (滋賀県公立高等学校 PTA 連合会 会長)
部会メンバー	朝比奈委員 (特定非営利活動法人おおたき里づくりネットワーク) 門田 委員 (公募委員) 蒲生 委員 (日本ソフト開発株式会社 代表取締役社長) 小玉 委員 (株式会社たねや) 竹林 委員 (比叡山中学・高等学校長) 原 委員長 (佛教大学教育学部教育学科 教授) 吉岡 委員 (株式会社滋賀銀行) 吉嶋 委員 (滋賀県立甲南高等学校長・甲南高等養護学校長) 不破 臨時委員 (大津高等学校長・滋賀県高等学校長協会会長)

「産業教育部会」：8名

部会長	森下 委員 (公立大学法人滋賀県立大学人間文化学部 教授)
部会メンバー	岸田 委員 (滋賀県 PTA 連絡協議会 会長) 中井 委員 (一般社団法人ママパースポーツコミュニティ 理事) 中野 委員 (しがとせかい株式会社 代表取締役) 原 委員長 (佛教大学教育学部教育学科 教授) 池川 臨時委員 (八幡商業高等学校教頭／商業) 北村 臨時委員 (愛知高校・愛知高等養護学校長／工業) 野口 臨時委員 (湖南農業高等学校長／農業)

「多様な学習ニーズ部会」：8名

部会長	太田 委員	(滋賀大学教育学部 教授)
部会メンバー	生駒 委員	(滋賀県立野洲養護学校長)
	永浜 委員	(立命館大学スポーツ健康科学部 教授)
	原 委員長	(佛教大学教育学部教育学科 教授)
	福永 委員	(長浜市立高月中学校 校長)
	大林 臨時委員	(大津清陵高等学校長)
	曾我 臨時委員	(石部高等学校教頭)
	村中 臨時委員	(長浜北星高校・長浜北星高等養護学校長)

産業教育部会の開催概要

1. 会議開催概要

第1回	6月4日(木)	◆ 専門高校、総合学科高校の在り方について
第2回	6月17日(水)	◆ 選ばれる「専門高校」「総合学科」にするために

2. 発言要旨

(1) 第1回

- 専門高校・総合学科の学び場とは
 - 急速な社会の変化に対応しつつ、社会から求められる人材を育てる場
 - 大学や企業等、社会と接続するための場
- 専門高校・総合学科の学びについて
 - 卒業後の出口を見据えた教育が必要
 - 基礎的な学習・概念といった土台を身に着けることが重要
- その他
 - 専門高校がどういった学校か、保護者に伝わっていない
 - 保護者は、就職・進学実績に注目している
 - 学校の教員は教えるプロ、実践的な教育は外部の人と連携・接続しながら行うことがベスト
 - 学校と地域・企業との間をつなぐコーディネーターの存在が重要

(2) 第2回

- 選ばれる「専門高校」「総合学科」とは
 - 工業高校は、地元で就職先が選べるということ
 - 総合学科は、高校に進学してからいろいろなことを選択できる
- 「専門高校」「総合学科」に進学することへの不安点
 - 中学生や保護者に選んでもらう必要がある
 - 上位の学校(大学等)に学びを発展させることができる構造があるか
 - 卒業後、その先どうなるのかわからない
- 「専門高校」「総合学科」での学び・規模
 - 工業・農業・商業という括りを維持することで教育活動はしやすい
 - 場合により、併置という形ででも工業・農業・商業という括りを維持すべき
 - 工業高校は、8クラスから10クラスの規模がいいと思う。数がアドバンテージになる
 - 農業高校は、4～5クラス程度の規模が一番良いのではないか。3クラスになると規模が小さく、活気も小さくなる印象がある
- その他
 - 中学生時に進路を決めてしまうという怖さがある
 - 専門高校の魅力をいかに伝えていくのか
 - 学校にかかわる大人(OB・OG等)を産業界も含めて増やし、教育に関わることで魅力の発信やより専門的な学びの享受につながる

(仮称) 滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョンの策定に向けた考え方

◆ ビジョンの位置づけ

2040年を見据えた高等学校教育の姿、県立高等学校の在り方の指針

◆ 今回（第3回）会議において、御協議いただきたい内容

○どんな教育が提供できるか、そのためにどのような学校が必要とされるか

- ・ 2040年の滋賀県の将来像に合致した教育の提供
- ・ 失敗を恐れず挑戦できる「安心できる居場所」としての学校の確保
- ・ 地域や大学との連携・協働や、地域資源を生かした学びの展開をさらに進めていく教育内容の充実 など

○各地域に役割・特色を持った学校をどう配置するか

- ・ 滋賀の高校で学びたい・学ばせたいと思われる魅力ある高校の配置、在り方
- ・ 産学官の連携による地域振興、地域活性化の観点からの高校の在り方
- ・ 学びの内容に応じた学級定員設定の在り方
- ・ 先端技術や地域特有の産業に重点を置いた専門教育の強化 など

○学校活力を維持するための学校規模の考え方をどう整理するか

- ・ 地域の実情に合わせた柔軟な学校規模の検討
- ・ 生徒の個々の状況に応じた学びの機会の確保、生徒の特性に寄り添った多様な学びの在り方
- ・ 学校間連携、地域間連携による教育資源の共有による教育の充実
- ・ 私立高校の配置や学科設置状況も見据えた、県立高校の配置の在り方 など

◆ 検討の視点

- ・ 全県域、地域的なまとまりの中で、学校の役割や明確化した学校配置の検討
- ・ 普通科の在り方、魅力ある高校の再検討
- ・ 選ばれる「専門高校」「総合学科」の検討
- ・ 学びのセーフティネットとしての高校の役割と整理
- ・ 私立高校との役割分担の整理 など

■ 第3回会議以降のスケジュール

開催時期		審 議 内 容				
		滋賀県立高等学校 在り方検討委員会	普通科高校等部会	産業教育部会	多様な学習ニーズ部会	備考
令 8	1月23日	【第1回】 これからの滋賀県高等学校教育の在り方について				
	3月30日	【第2回】 ①高等学校教育の役割について ②本県の産業教育の在り方について ③支援・配慮を必要とする、一人ひとりに寄り添った学びの在り方について				
	6月		(1)普通科高校の在り方について	(1)専門高校、総合学科高校の在り方について	(1)通信制高校、定時制高校の在り方について	
			(2)学校の配置について	(2)選ばれる「専門高校」「総合学科」にするための仕組み	(2)公立高校が多様な学習ニーズに応えるための学びの仕組み	
	7月10日	【第3回】 ①部会報告 ②（仮称）滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョンの策定に向けた考え方について				15日 滋賀県産業教育審議会① 中旬～ 生徒・保護者・県民対象アンケートの実施
	8月		(3)教員の余白について (4)第3回会議を受けた具体案の検討	(3)第3回会議を受けた具体案の検討	(3)第3回会議を受けた具体案の検討	中旬 滋賀県高等学校教育改革実行計画検討開始
	9月	【第4回】 ①部会取りまとめ ②答申案（素案）検討				中旬 滋賀県産業教育審議会②
	10月	【第5回】 ①答申案検討				下旬 滋賀県産業教育審議会③
	11月					
	12月	【第6回】 ①答申 パブリックコメント実施				
令 9	1月	パブリックコメント結果報告				
	2月					
	3月	（仮称）滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョンの策定・公表				（仮称）滋賀県高等学校教育改革実行計画策定・公表